

平成28年度

# 北海道の教育施策



「いじめ根絶」ロゴマーク

## 北海道教育委員会

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

TEL (011) 231-4111

FAX (011) 281-1487

ホームページ アドレス

<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/>

# 北海道教育の基本理念

**自立** 自然豊かな北の大地で、自立の精神にあふれ、  
夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む

**共生** 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

基本理念の実現に向けて

- 社会で生きる実践的な力を育成します
- 豊かな心と健やかな体を育成します
- 信頼される学校づくりを推進します
- 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを推進します
- 北海道らしい生涯学習社会の実現をめざします

— 北海道教育委員会 —

## 平成28年度の教育施策

～平成28年度教育行政執行方針より～

北海道が持続的に発展し、地方創生を実現するためには、  
地域の発展を支える教育の役割が益々重要

「自立」と「共生」という北海道教育の理念を踏まえ、  
教育行政を推進していくことが重要

教育行政に臨む基本姿勢

- 子どもたちの個性を伸ばし、能力を引き出しながら、社会で自立して生きていく上で必要な学力や体力を身に付けさせる取組を推進
- いじめのない学校づくりなど、学校・家庭・地域・行政が連携して教育環境の一層の充実が図られるよう、効果的な施策を講じる

平成28年度の重点政策	社会で生きる実践的な力の育成	……P 1
	豊かな心と健やかな体の育成	……P 9
	信頼される学校づくりの推進	……P 14
	地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進	……P 17
	北海道らしい生涯学習社会の実現	……P 19
	道民に開かれた教育行政	……P 21

# 社会で<sup>い</sup>生きる実践的な力の育成

子どもたちが変化の激しい社会を生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等に加え、主体的に学びに向かう力や人間性などを総合的に育んでいくことが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業	◎新規
<p>☆確かな学力の育成</p> <p>義務教育においては、知識・技能の習得と、それらを活用し探究する学習活動を基本とし、学力向上に向けた取組の啓発を図る「ほっかいどう学力向上セミナー」の開催、「ほっかいどうチャレンジテスト」の改善と活用、学校力向上に関する指定校における成果の普及及び複数の学校の授業改善を図る授業改善推進チームの拡大、さらには、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組などを推進します。</p>	<p>○ほっかいどう学力向上推進事業費 <span style="float: right;">35,697 千円</span></p> <p>本道の児童生徒の学力向上のため、一層の学力向上が望まれる地域への集中的支援などを行う。</p> <p>◇指導力向上の取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上推進研修会の開催（14管内）</li> <li>・単元・学期毎の評価・検証問題として冊子型チャレンジテストを実施</li> </ul> <p>◇重点地域への集中的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点地域に拠点校(各管内2校)を指定し現状分析・授業改善等のコンサルティング(年6回)</li> <li>・実効性のある取組を普及する研究協議会の開催(年3回・14管内)</li> </ul> <p>◇小中連携・一貫教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携推進地域・小中一貫パイロットモデル地域を指定し、小中連携や小中一貫教育校の実現を支援(14管内)</li> <li>・小中連携チェックリストを発展させた指導資料の普及・啓発</li> </ul> <p>◇地域一体での学力向上推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道の子どもたちの学力について考える会の開催(14管内)</li> </ul> <p>◇学校サポーター派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日や長期休業中等の学習サポート</li> <li>・地域の社会人や大学生を学校サポーターとして派遣</li> <li>・派遣先 90市町村</li> </ul> <p>◇取組成果の一層の普及・啓発(年1回・14管内・全市町村対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省学力調査官の講演等</li> <li>・小中連携・一貫教育説明会の実施</li> </ul> <p>○学校力向上に関する総合実践事業費 <span style="float: right;">6,010 千円</span></p> <p>学校の総合力を向上させるための包括的な学校改善や、若手教員の育成などを行う。</p> <p>◇実践指定校(23校) 近隣実践校(73校) 特別連携校(22校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・到達目標を設定し教育課程等を充実</li> <li>・地域・家庭との連携強化</li> <li>・校内研修の重点化などによる人材育成</li> </ul> <p>◇アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践指定校等を訪問指導</li> <li>・大学教授などの有識者に委嘱(27名)</li> </ul> <p>○授業改善推進チーム活用事業</p> <p>複数の学校に授業改善推進教員を配置し、チームを編成して指定校の全学級における教科指導でティームティーチングを実施し、学校全体で授業改善に取り組む。</p> <p>◇配置数 44名(定数配置)</p>	

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
	<p>○<b>子どもの生活習慣づくり推進事業費</b> <span style="float: right;">8,749 千円</span>  学力・体力の課題を解決するため、学力・体力と相関関係のある「望ましい生活習慣」の定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇チェックシートの普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活リズムチェックシート活用促進のための講習会の開催（14管内）</li> <li>・小学校新1年生の保護者向け資料の作成・配布</li> </ul> </li> <li>◇子ども朝活（46地域） <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣改善のため長期休業中の午前中に学習や運動等のプログラムを実践する子ども朝活事業を実施</li> </ul> </li> <li>◇学校・家庭・地域の連携促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村・学校向けガイドブックの作成・配布</li> <li>・全道研修会の開催(年1回)</li> </ul> </li> </ul> <p>○<b>土曜授業推進事業費</b> <span style="float: right;">12,345 千円</span>  質の高い土曜授業の実施により土曜日の教育環境を充実するため、カリキュラムの開発等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇効果的なカリキュラムの開発</li> <li>◇外部人材等を活用した授業実施（年10回以上）</li> <li>◇実践校 小・中学校18校</li> </ul> <p>○<b>巡回指導教員活用事業</b>  児童生徒の学力を高めるため、学力向上に積極的に取り組もうとする複数の学校を教員が巡回し、若手教員等とのティームティーチングや授業づくりの指導等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇24名</li> </ul> <p>○<b>退職教員等外部人材活用事業費</b> <span style="float: right;">363,158 千円</span>  退職教員などを非常勤講師として配置し、基礎・基本の確実な定着や学習習慣の改善など、児童生徒の学力向上の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇学力向上に向けた教育活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度別授業や少人数指導</li> <li>・理数教育の充実</li> <li>・放課後等における学習支援  小学校 136名、中学校 74名</li> </ul> </li> <li>◇社会人の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における外国語活動</li> <li>・言語能力や国際感覚の養成 小学校 69名</li> </ul> </li> </ul> <p>*<b>ほっかいどう「学力・体力向上運動」</b>  子どもたちの学力・体力向上に関する道民全体の機運を高めることを目的として、実施する。</p> <p>*<b>少人数学級編制の実施</b>  国の指導方法工夫改善定数を活用して、小学校第2学年及び中学校第1学年で少人数学級を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇実施対象学級 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1学級の平均児童生徒数が35人を超える学校（中学校第1学年は、学級数が2学級以上の学校）</li> </ul> </li> <li>◇学級数・教員配置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準学級数に1学級を加え、教員1名を配置</li> </ul> </li> <li>◇対象学校数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 133校、中学校 114校</li> </ul> </li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>高等学校教育においては、次期学習指導要領の改訂や大学教育との接続にかかわる改革などを見据え、課題の発見・解決に向けた、主体的・協働的な学びの充実に取り組むとともに、生徒の能力・進路に応じた教育を推進するため、教材やテストの開発、外部講師による講義等を実施する高等学校学力向上実践事業に取り組みます。</p> <p>また、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、生徒に選挙に関する知識や教養を身に付けさせるため、選挙管理委員会と連携し、学校における指導の充実を図ります。</p>	<p>◎高等学校学力向上実践事業費 <span style="float: right;">12,716 千円</span>          高等学校において、生徒の能力・進路に応じた教育を推進するため、教材・テスト開発や外部講師による講座等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇学力向上に係る実践事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校による実践教材や学力評価テストの開発、授業実践（指定校77校程度）</li> <li>・外部講師による生徒及び教員向け特別講座等</li> <li>・進学校教員による授業実践講座、授業改善に関する研究協議の実施</li> </ul> </li> <li>◇ハイレベル学習セミナー           <ul style="list-style-type: none"> <li>・全道セミナー 全道1会場 年1回</li> <li>・地区セミナー 全道4会場 年3回程度</li> </ul> </li> <li>◇学習サポート事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援員による生徒の学び直しの支援</li> <li>・14校程度配置、各校年間60日程度</li> </ul> </li> </ul> <p>○課題解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業費 <span style="float: right;">4,553 千円</span>          「21世紀に求められる資質・能力」の効果的な育成を図るため、言語活動の充実による主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）を全道に普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇研究指定校の指定（拠点校4校程度）</li> <li>◇授業実践セミナー           <ul style="list-style-type: none"> <li>○教科指導セミナー               <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた教科指導力を有する教員を講師とした教員の指導力向上を図る実践的な研修の実施</li> </ul> </li> <li>○進学指導セミナー               <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学進学を目指す生徒を指導するため、特に必要な授業力を高める研修の実施</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◇主体的・協働的な学びに関する全道研究大会</li> </ul> <p>○地域医療を支える人づくりプロジェクト事業 <span style="float: right;">4,400 千円</span>          将来の地域医療を支える人材を育成するため、医育大学と連携しながら、高校生を対象に地域医療を支える医師となるための意識啓発や学習支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇医進類型指定校等の指定            （医進類型指定校9校、協力校6校）</li> <li>◇地域医療体験事業 14管内</li> <li>◇メディカルキャンプセミナーの開催 1会場（3泊4日）</li> <li>◇高校生メディカル講座の実施 14管内</li> </ul> <p>○スーパーサイエンスハイスクール事業費 <span style="float: right;">12,234 千円</span>          理数系教育に関する教育課程の改善についての研究開発等を実施し、広く成果普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇指定校 7校（道立高校）</li> </ul> <p>* 北海道選挙管理委員会と連携した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生用 選挙啓発資料の作成・配布</li> <li>・北海道選挙管理委員会による出前講座の実施</li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆特別支援教育の充実</p> <p>共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと、障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別支援学校はもとより、幼稚園、小・中学校に加え、高等学校等においても、発達障がいを含む障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図るとともに、特別支援学校の児童生徒の増加に伴う教育環境の整備を進めます。</p>	<p>○特別支援学校大規模改造費 <span style="float: right;">781,280 千円</span> 特別支援学校の校舎等の安全性を確保し教育環境を整備する。 ◇養護学校 2校、盲学校 1校、調査設計 9校</p> <p>○知的障がい高等養護学校校舎等整備費 <span style="float: right;">458,304 千円</span> 知的障がい高等支援学校への出願者の増に対応するため、校舎等を整備する。 ◇高等支援学校 4校</p> <p>○知的障がい養護学校校舎等整備費 <span style="float: right;">250,010 千円</span> 知的障がい特別支援学校の狭隘化に対応するため、校舎等を整備する。 ◇養護学校 2校</p> <p>○特別支援教育総合推進事業費 <span style="float: right;">11,843 千円</span> 巡回相談や教員研修等を通して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行う特別支援教育の推進を図る。 ◇巡回相談 ・困難事例の事例検討 ・各学校での相談支援 ◇交流及び共同学習を通じた障がい者理解推進事業 ・障がい者スポーツ交流会(車椅子カーリング・ブラインドサッカー)の実施 ・障がい者トップアスリート講演会・体験会(7会場) ◇研修 ○幼児期の教育に携わる方のための特別支援教育研修会(1会場) ○市町村教育委員会就学事務担当者研修会(14管内) ○特別支援教育進路指導協議会(14管内) ◇特別支援学級担当教員サポート体制事業 ○特別支援学級リーダー教員研究協議会(1会場) ○スーパーバイザー研究協議会 ・特別支援教育を専任的に担当する指導主事の専門性向上のための研修(1会場) ◇特別支援連携協議会 ・推進施策等の協議(全道2回 各管内2回) ◇発達障がい支援成果普及事業 ・推進校による校内研修等の推進 ・推進地域による教育と保健・福祉が連携した就学前の支援の充実 ・教育と保健・福祉が連携した特別支援教育充実セミナーの実施(14管内)</p> <p>○特別支援学校医療的ケア体制整備事業費 <span style="float: right;">96,643 千円</span> 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育機会の確保を図るため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、教員・看護師が必要な知識・技能等を習得するための研修会を実施する。</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆小中連携・一貫教育の導入</p> <p>新たに位置付けられた義務教育学校の活用も含め、北海道らしい取組を進めるための方針や、具体的な学校間の連携の在り方などを示した手引を作成するなど、地域の実情に応じた導入が図られるよう取組を進めます。</p>	<p>○特別支援学校（知的障がい者等）教員認定講習費 <span style="float: right;">4,783 千円</span></p> <p>特別支援学校（知的障がい者等）教員及び特別支援学級を担当する教員等に対して、資格を付与するための認定講習を開設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇特別支援学校（知的・肢体・病弱）教員認定講習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌、函館、名寄、釧路会場 計310名</li> </ul> </li> <li>◇特別支援学校（視覚）教員認定講習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌 40名</li> </ul> </li> <li>◇特別支援学校（聴覚）教員認定講習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌 40名</li> </ul> </li> </ul> <p>○特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業費 <span style="float: right;">7,534 千円</span></p> <p>発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒の指導の充実を図るため、特別支援学校の教員を幼稚園、小・中学校、高等学校等へ派遣し、担当教員に対して継続した支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇推進地域の指定 全道域（9地域に分け実施）</li> </ul> <p>○高等学校における特別支援教育支援員配置事業費 <span style="float: right;">10,080 千円</span></p> <p>教育上、日常的に特別な支援を必要とする生徒が在籍する高校等に特別支援教育支援員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇配置対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に特別な支援を必要とする生徒が在籍する高校等のうち、教職員のみで支援体制を構築することが困難な学校</li> <li>・配置数 11校程度</li> </ul> </li> </ul> <p>○小中一貫教育推進事業(義) <span style="float: right;">20,225 千円</span></p> <p>小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組を行い、小中一貫教育の効果的な取組の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇実践地域 4市町13校</li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆ふるさと教育の推進</b> 郷土を愛し、発展させていこうとする気持ちを育むことができるよう、本道の自然や文化、観光などの教育資源を活用した学習や、北方領土やアイヌの人たちの歴史や文化などに関する学習を充実させるとともに、地域に伝わる民俗芸能に親しむ機会を提供します。</p> <p><b>☆グローバル・リーダーの養成</b> グローバル・リーダーの養成を図るため、通学型・宿泊型のイングリッシュ・キャンプを展開するとともに、道内の高校生がICTを活用し海外の高校生等との意見交換を行う「U-18未来フォーラム」の開催、中学生を対象とする本道独自の英語検定の開発、さらには高校生の海外留学の支援などに取り組みます。</p>	<p>○北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業費 2,999 千円 総合的な学習の時間等における「アイヌの人たちの歴史・文化等」と「北方領土」の学習の充実や、北海道の自然や文化、観光を含む産業等の教育資源の活用を充実することにより、ふるさと教育・観光教育の充実を図る。 ◇実践校の事業内容 （14管内×2～3校、アイヌの人たちの歴史・文化等、北方領土、観光） ・「指導プログラム」を活用した実践的な授業の実施 ・「指導プログラム」を活用した公開授業等を管内小・中学校の教員研修の場として設定し、教員への「ふるさと教育・観光教育」の普及を図る。 ・資料や掲示物等の整備 ・実践事例交流会の開催 ・実践事例集による普及啓発</p> <p>○ほっかいどう子ども民俗芸能振興事業費 2,006 千円 児童生徒に地域に伝わる民俗芸能に触れる機会を提供し、興味関心や郷土愛の育成、後継者育成など地域の活性化を図る。 ◇民俗芸能子ども伝承講座 ・実演、所作体験、講話等の実施（年8回、3会場） （H27道南、H28道央、H29道北、道東） ◇成果発表会 ・講座で習得した民俗芸能の発表、地域の民俗芸能の鑑賞 年1回 ・成果報告書の作成・ホームページで公開</p> <p>◎北の未来を担うグローバル人材育成事業費 15,969 千円 人口減少やグローバル化に伴う社会変化に対応するため、国際的な視野を備えたチャレンジ精神あふれる人材を育成する取組を行う。 ◇U-18未来フォーラム ・道内と海外の高校生によるICT等を活用した相互討論や質疑応答、意見交換の実施 ・拠点校大会 8校、各会場40名程度 ・全道大会 年1回、80名程度 ◇英語力向上支援 ・北海道独自の英語検定の開発 ・検討会議 年4回程度 ・実施協力校 中学校14校 ◇小学校教員英語力強化 ・英語力・指導力の強化を図る夏季集中セミナーの開催 ・全道1会場 年1回 ・講師 アルバート州立大学教授など</p> <p>○異文化理解・英語力向上事業費 15,471 千円 高校生の海外留学を促進し、国際的に活躍できる人材を育成する。 ◇高校生の留学促進 ・留学生への留学経費支援 ・留学フェアの開催（全道6会場・年1回） ・留学経験者等による講演等（小中高各6校）</p>



推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
	<p>○世界で活躍する人材育成事業費 <span style="float: right;">11,563 千円</span>  国際社会で活躍できる語学・国際感覚に優れた人材を育成するため、イングリッシュキャンプ等を開催する。</p> <p>◇イングリッシュミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な自治体で実施可能なカリキュラムの開発</li> <li>・全道1会場、年1回実施</li> <li>・小・中学生 30名程度</li> </ul> <p>◇イングリッシュキャンプ（宿泊型）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際感覚の向上を図る交流体験やプレゼン等</li> <li>・全道6会場、年2回実施、</li> <li>・小・中学生 240名程度（1会場 40名程度）</li> </ul> <p>◇スーパーイングリッシュキャンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な英語力、国際ビジネススキル等の養成</li> <li>・全道1会場、年2回実施</li> <li>・高校生 30名程度</li> </ul> <p>◇イングリッシュキャンプ成果交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イングリッシュキャンプの成果等を市町村へ普及</li> <li>・全道1会場、年1回、市町村職員・イングリッシュキャンプ参加者</li> </ul> <p>○スーパーグローバルハイスクール事業費 <span style="float: right;">48,053 千円</span>  国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成のため、カリキュラムの開発・実践等を行う。</p> <p>◇大学と連携した国際的な社会問題等に対する探究型学習</p> <p>◇外部講師による講義等</p> <p>◇海外の高校等と連携した課題研究のための海外研修</p> <p>○語学指導等外国青年招致事業費 <span style="float: right;">303,035 千円</span>  国際化に対応する人材育成を図るため、外国語指導助手を配置し、高等学校等における英語教育及び国際理解教育の充実を図る。</p> <p>◇学校配置 6名、教育局等配置 56名 計62名</p> <p>○北海道・アルバータ州高校生交換留学促進事業費 <span style="float: right;">1,725 千円</span>  国際的視野とコミュニケーション能力を持った青少年の育成、北海道とカナダ・アルバータ州の友好促進を目的として、高校生の交換留学を実施する。</p> <p>◇派遣 8名（2か月間）、受入 8名（2か月間）</p> <p>* 国際バカロレアの検討  庁内に日本語DP（ディプロマプログラム）による国際バカロレアに関する検討委員会等を設置し、調査研究を行う。</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆キャリア教育の充実</p> <p>各学校段階を通して取り組む「小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業」をはじめ、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を育てるキャリア教育の充実に努めます。</p>	<p>○小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業費 7,772 千円            家庭・地域・企業等が一体となり、地域に根ざした小中高の一貫したキャリア教育を実践する。</p> <p>◇北海道キャリア教育推進会議            ・実践研究の取組の評価            ・年3回（全道1会場）</p> <p>◇地域未来づくり会議            実践研究校への専門的見地からの支援・助言            ・年8回（全道14会場）</p> <p>◇実践研究校（小中高）            ・全道14市町村に実践研究校指定            ・小中高12年間の全体計画の策定            ・地域資源を生かした職業体験や地域人材による講演会等の実施（年4回）</p> <p>◇全道研究大会            ・実践研究の成果発表・啓発資料作成            ・年1回（全道1会場）</p> <p>○高等学校キャリア教育実践業費 8,490 千円            高等生の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力・態度等を育成する体系的なキャリア教育・職業教育の充実に係る事業を実施する。</p> <p>◇キャリア教育・職業教育推進事業費            ・指定校4校を指定し、企業実習や大学等での聴講、卒業生の就業状況調査の実施            ・ビジネスマナー、専門高校等の専門性向上のため、スキルアップセミナーの実施 年1回            （マナー4会場、専門3会場）</p> <p>◇高等学校就職促進マッチング事業            ・学校と地域企業との理解促進のため企業見学会や意見交換会の実施            ・全14教育局実施 対象 生徒、保護者等</p> <p>○新規学卒者就職対策推進費 53,352 千円            インターンシップや職場訪問の実施及び進路相談員の配置により、高校生の勤労観・職業観の育成や就職対策の充実に図る。</p> <p>◇インターンシップ            ・職業科の全生徒及び普通科等の生徒を対象に実施            ・3日間程度</p> <p>◇職場訪問            ・進路指導担当教員の訪問による学校への理解促進、企業ニーズの把握等 管内168校、管外45校</p> <p>◇進路相談員            ・14名配置（各教育局1名）            ・就職相談、職場情報の提供等</p>

# 豊かな心と健やかな体の育成

基本的な倫理観や規範意識、思いやりの心や美しいものに感動する心などを育むとともに、自らの生き方を主体的に考えることができる力を育成することが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業	◎新規
<p>☆<b>道徳教育の充実</b> 道徳が特別の教科として位置付けられたことを踏まえ、道徳の指導方法に関する研修会の開催や、道徳教育用教材の積極的な活用などに取り組みます。</p> <p>☆<b>読書活動の推進</b> 読書活動を推進するため、学校司書の配置を促進するとともに、体験活動を通じた読書機会の提供などにより、子どもたちの読書環境づくりに取り組みます。</p>	<p>○<b>道徳教育総合支援事業</b> <span style="float: right;">79,267 千円</span> 本道の道徳教育の課題解決に向けた取組を行い、学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上と一層の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇道徳教育推進校（28校） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践研究の成果を全道に広く普及</li> </ul> </li> <li>◇北海道道徳教育推進会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特色を生かした道徳教材の作成</li> </ul> </li> <li>◇外部講師派遣（14管内 56校） <ul style="list-style-type: none"> <li>・著名人による体験活動を取り入れた授業</li> </ul> </li> <li>◇教材活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特色を生かした道徳教材の作成・配布</li> </ul> </li> <li>◇教員研修（各教育局 年1回） <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師及び校長・教頭を対象に開催</li> </ul> </li> <li>◇地域の特色を生かした道徳教育事業（14管内） <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内を単位とした、地域の特色を生かした研修会や教材の作成・研究</li> </ul> </li> <li>◇道徳教育パワーアップ研究協議会（全道4ブロック） <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領（一部改訂）を踏まえた効果的で多様な指導方法に関する協議会</li> <li>・道徳教育推進教師、市町村職員など</li> </ul> </li> </ul> <p>○<b>学校司書配置促進事業費</b> <span style="float: right;">1,455 千円</span> 児童生徒の読書や自発的な学習活動を支援するため、学校司書の研修や市町村へ配置促進の働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書業務の実務研修</li> <li>・学校司書、学校職員、市町村職員、道立学校職員等</li> <li>・道内4会場で実施予定</li> </ul> </li> <li>◇市町村への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書未配置の市町村への訪問</li> </ul> </li> </ul> <p>○<b>読書活動充実事業費（読書に親しむ体験事業）</b> <span style="float: right;">1,224 千円</span> 書店や図書館のない地域の学校において、様々な体験等を通じて読書に対する興味関心を高め、地域における読書活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇体験事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・15地域で実施予定</li> <li>・書評合戦、POP作成を支援</li> </ul> </li> </ul>	

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆いじめ・不登校の問題行動等への対応</b></p> <p>いじめについては、いじめの芽は、どの子どもにも生じ得るという強い認識に立ち、常日頃から望ましい人間関係を醸成する学校経営・学級経営に努めるとともに、いじめの疑いがある場合には、迅速にかつチームで対応することを基本として取組の徹底を図ります。</p> <p>あわせて、子どもたちをネットトラブルから守るため、学校における情報モラル教育の一層の充実を図り、情報を適切に取り扱う能力を育成するとともに、子どもたちが陥りやすいトラブル事例をまとめた保護者向け啓発資料の配布や相談窓口の周知などに取り組みます。</p> <p>また、いじめや不登校の事案に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するとともに、子どもや保護者から直接相談を受けて問題の解決につなげる「子ども相談支援センター」や、ほっかいどうスクールネットを活用して相談を行う「教育カウンセリングICT活用事業」による支援を進め、教育相談の充実を図ります。</p>	<p><b>○子ども相談支援センター事業費</b> <span style="float: right;">27,559 千円</span></p> <p>いじめや不登校などの学校等で生じる様々な問題について、子どもや保護者から直接相談を受けて問題解決につなげる支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇電話相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任相談員の配置</li> <li>・毎日24時間体制、フリーダイヤル</li> </ul> </li> <li>◇問題解決支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門相談家の機動的派遣、関係機関との連携等（臨床心理士・社会福祉士）</li> </ul> </li> <li>◇その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・カード・リーフレット等周知資料の作成、配布</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○いじめ等対策総合推進事業費</b> <span style="float: right;">195,199 千円</span></p> <p>いじめや不登校等の問題を抱えた児童生徒の早期発見や、早期の課題解決を図る。</p> <p><b>○教育カウンセリング推進事業費</b> <span style="float: right;">(128,560 千円)</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇スクールカウンセラー活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床心理士などをスクールカウンセラーとして中学校等に配置し、いじめ・不登校問題等に対応する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年配置 118名243校</li> <li>・その他の中学校等267校への派遣</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◇教育相談員セミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の教育相談担当者等の資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全道6地域</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◇教育相談体制WEB支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット上で心理・福祉の専門家等の指導助言</li> <li>・小中・高校 89校、緊急対応相談</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○道立高校スクールカウンセラー</b> <span style="float: right;">(15,171 千円)</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年配置 60校</li> <li>・その他の道立学校141校への派遣</li> </ul> <p><b>○いじめ問題等対策連絡協議会費</b> <span style="float: right;">(8,883 千円)</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇いじめ問題等対策連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道いじめ問題対策連絡協議会、地域いじめ問題等対策連絡協議会の開催</li> <li>・啓発資料の作成、配布</li> </ul> </li> <li>◇いじめ問題等解決支援外部専門家チームの派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全道4地域に有識者、臨床心理士等の専門家等で構成されるチームを設置し、重大事案等に対し、専門的な見地から学校及び市町村教委に助言</li> </ul> </li> </ul> <p><b>○スクールソーシャルワーカー活用事業費</b> <span style="float: right;">(27,456 千円)</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇スクールソーシャルワーカーの配置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士、精神保健福祉士などの地域の人材の活用</li> <li>・28市町村34名</li> </ul> </li> <li>◇スーパーバイザー <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教授、経験者等によるスクールソーシャルワーカーへの指導</li> </ul> </li> <li>◇連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回</li> </ul> </li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
	<p>○いじめ未然防止モデルプログラム事業 (5,728 千円)</p> <p>◇指定校事業 43校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校における実践・検証・改善</li> <li>・各管内毎に研修会議を実施</li> <li>・成果報告書の作成、配布</li> </ul> <p>○児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動事業 (9,401 千円)</p> <p>◇ネットパトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の危険なネット上の投稿を監視</li> </ul> <p>○子どもの人間関係づくり推進費 8,488 千円</p> <p>児童生徒の好ましい人間関係等を育み、いじめ・不登校等の未然防止を図る。</p> <p>◇中1ギャップ問題未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校1年生への取組</li> <li>・児童生徒交流 小・中合同研修会等</li> <li>・28市町村28中学校区</li> <li>・学級環境適応調査</li> </ul> <p>◇児童生徒仲良しコミュニケーション活動奨励事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仲良し活動の事例紹介</li> <li>・子ども会議(14管内)</li> <li>・全道フォーラム(1会場)</li> </ul> <p>○不登校児童生徒指導対策事業費 22,921 千円</p> <p>不登校児童生徒などに対する効果的な取組の調査研究や総合的な教育支援体制の構築を図る。</p> <p>◇高校生ステップアッププログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校、いじめ、高校中退などの課題に対する未然防止、早期発見・早期対応につながる効果的な取組の調査研究</li> <li>・運営協議会 年2回</li> <li>・コーディネーター派遣 道立42校</li> <li>・カウンセリング研修会 年2回</li> </ul> <p>◇教育支援センター等の設置促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センター等の新規設置や機能拡充、家庭訪問などのアウトリーチ型支援による不登校児童生徒の状況に応じた支援体制の整備(3市町村)</li> <li>・連絡協議会 年3回</li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆体力の向上</b>            体力は、あらゆる活動の源として、健康の維持のほか、意欲や気力の充実にも大きくかかわっており、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤です。</p> <p>このため、子どもたちの体力向上に向けて、引き続き、実践研究における優れた取組の普及に努めるとともに、道民あげての運動として、子どもたちが楽しみながら体力づくりに取り組むことができるよう、道独自の強調月間を設定するなどして、学校・家庭・地域・行政が一体となった取組を進めます。</p>	<p><b>○子どもの体力向上パワーアップ事業</b> <span style="float: right;">15,392 千円</span>            本道の児童生徒の体力向上を図るため、体力向上に積極的に取り組む市町村の支援などを行う。</p> <p>◇体力向上に向けた強調月間等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、家庭、地域、行政が一体となって子どもたちの体力づくりを進める機運を高める「どさん子体力アップ強調月間」を設定し、道民あげての取組を促進する</li> <li>・体力向上課題解決セミナーの開催              全道4会場、2日間日程、体力向上に関するモデル事業などの優れた取組の公開</li> <li>・各地域における体力向上の取組を集結し、全道へ広く発信</li> </ul> <p>◇体力向上先導的総合実践事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ教室の開催等、体力向上に積極的に取り組む市町村の支援（14市町村）</li> </ul> <p>◇体力向上パートナーシップ形成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のスポーツ関係団体やプロスポーツ団体等と連携した取組の実施</li> <li>・派遣 小学校 14校</li> <li>・教員研修 212名</li> </ul> <p>◇体育授業改善テクニカルサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教授等で構成するサポートチームが指導ポイントや指導技術等を教授</li> <li>・派遣 小学校 5校</li> <li>・研修 150地域</li> </ul> <p><b>○子どもの体力向上推進事業費</b> <span style="float: right;">10,167 千円</span>            中・高等学校における運動部活動において、指導にあたる顧問教員等が抱える諸課題を解決し、運動部活動を充実させ、より一層の教育効果を高め、体力向上を推進する。</p> <p>◇運動部活動指導の工夫・改善指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動指導者研修会</li> <li>・スポーツ著名選手による生徒向け講演会</li> </ul> <p>◇運動部活動顧問等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ医・科学等の知見を有する人材による講演</li> <li>・指導経験年数に応じたテーマ別研修</li> </ul> <p><b>○スポーツエキスパート活用事業費</b> <span style="float: right;">20,960 千円</span>            部活動に外部指導者を活用し、指導に当たる顧問不足の現状改善を図るとともに、中学校の武道必修化を踏まえ、安全かつ効果的な授業の充実を図る。</p> <p>◇外部指導者活用事業</p> <p>高等学校の運動部活動等において、指導者のいない学校への地域のスポーツ専門指導者等の派遣</p> <p>◇武道等指導推進事業</p> <p>外部指導者等の派遣や指導の在り方の実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武道・ダンス振興協議会の開催及び指導力向上方策の検討</li> <li>・町道場等から学校への外部指導者派遣</li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆健康教育・防災教育の推進            すべての子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、食物アレルギーへの対応や地域と連携した防災教育の一層の充実を図ります。</p>	<p>○フッ化物洗口普及事業費 <span style="float: right;">1,295 千円</span>            幼児児童生徒に係る歯・口腔の健康づくりを推進するため、むし歯予防対策として、公立幼稚園、小・中学校でのフッ化物洗口の普及促進を図る。            ◇事業内容            ・学校等への普及啓発            ・試薬経費の支援</p> <p>○学校保健総合支援事業 <span style="float: right;">3,139 千円</span>            子どもの現代的健康問題の解決を図るため、課題解決に向けた計画の策定、それに基づく具体的な取組に対する支援（専門医の派遣等）を行うなど、健康問題に対応するための体制づくりを推進する。            ◇専門医等の派遣 延べ20回            ◇薬物乱用防止教室講習会の開催            ◇学校保健活動研修会の開催</p> <p>○児童生徒の健康課題解決に向けた研修事業費 <span style="float: right;">1,780 千円</span>            アレルギー疾患や性の問題行動、薬物乱用等の指導力の向上を図るとともに、保護者や関係機関と情報を共有し、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する。            ◇性教育・薬物乱用防止教育研究協議会の開催            ◇学校におけるアレルギー・アナフィラキシー対応研修会の開催            ◇全国研修会への派遣</p> <p>○スクールヘルスリーダー派遣事業 <span style="float: right;">9,429 千円</span>            児童生徒の心身の健康問題に対応するため、退職した養護教諭をスクールヘルスリーダーとして、養護教諭未配置の学校や経験の浅い養護教諭の配置校へ派遣し、指導・助言を行う。            ◇スクールヘルスリーダー 35校 22名</p> <p>○どさんこ食育推進総合事業 <span style="float: right;">15,965 千円</span>            児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送ることができるよう、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となった食に関する指導を推進する。            ◇学校給食を活用した社会的課題対策事業            ・生産者、流通関係者、学校給食関係者等による社会的課題に対応する学校給食の活用推進委員会等の開催            ・調理技術講習会やエゾシカを使用した学校給食の料理コンクールの開催            ・学校給食献立集等の作成</p> <p>○防災教育推進事業費 <span style="float: right;">19,401 千円</span>            学校における危機管理体制の確立や児童生徒の防災意識等の向上を図るため、実践的な防災教育を行う学校への支援や防災キャンプなどを行う。            ◇実践的安全教育モデル構築事業            防災教育や安全教育の指導方法や教育手法の開発・普及及び専門家の指導・助言等を踏まえ、学校における防災教育などの教育手法等のモデルを構築し、その普及を図る。            ◇防災キャンプ推進事業            地域住民の参加を得て、学校等を避難所とした生活体験など体験型の防災キャンプを実施する。</p>

# 信頼される学校づくりの推進

人口減少や少子化が進行する中であっても、学校の規模や地域にかかわらず、教育の質の維持・向上を図ることが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p><b>☆教育の質の向上</b>                      ICTを活用した教育の推進                      子どもたちの理解や思考を深めるとともに、分かりやすい授業づくりの手段として、実物投影機やタブレット端末などを活用した授業を実践し、得られた成果を全道に普及します。</p> <p>また、広域分散型の本道の地域性を考慮し、他の学校への通学が困難な地域にある小規模高校などについては、ICT機器を活用した遠隔授業を拡充するなど、地域における教育機能の充実・確保を図ります。</p> <p><b>☆教職員の資質・能力の向上</b>                      学校教育の成否は、子どもたちに直接触れ合う教職員の人間性や指導力によるところが大きく、特に広域分散型で小規模校が多い本道においては、教職員一人一人の果たす役割が大きいことから、資質・能力の向上に向けた継続的な取組が必要です。</p> <p>現在、国において検討されている教員の養成・採用・研修を通じた一体的な改革を見据え、道内の教員養成大学等と連携し、教員としてのキャリア全体を見通して計画的に力量を高める方策について検討を進めます。</p>	<p>◎ほっかいどうICT活用教育加速化事業費 14,909千円                      人口減少による小規模校の増加に対応するため、ICTを活用した遠隔授業等の実施により、教育水準の維持を図る。                      ◇小中学校への対応                      ・道立教育研究所と実践校を結ぶ双方向による遠隔授業の実施                      ・実践指定校 8校（小4、中4）                      ・大学教授や通信事業者等からなる普及促進委員会による全道普及                      ・会議4回、市町村向け説明会2回                      ・ICT活用教育導入ガイドブックの作成・配布                      ◇高校への対応                      ・都市部大規模校から地域キャンパス校に在学する大学進学希望者へ、ハイレベルな内容の遠隔授業の実施                      ・都市部2校、キャンパス10校                      ◇推進者の育成                      ・ICTを活用した教育を推進する教員を育成する研修会の実施。                      ・道立教育研究所と実践校を結ぶ双方向型の研修                      ・年1回、14校、教員各20名程度</p> <p>○校内・地域教職員研修促進費 242,461千円                      学校や教職員が実施する自主的・主体的な研修活動の奨励・支援を通して、学校教育の充実を図る。                      ◇校内研修旅費                      ・研修担当教員等を道内外の学校や研究機関等に派遣                      ◇教職員研修旅費                      ・市町村や教育研究団体主催の研修会等への参加                      ◇地域連携研修費                      ・地域の複数校が連携して実施する研修への支援</p> <p>○教職員計画研修費 395,296千円                      ◇初任段階教員研修、10年経験者研修、新規採用養護教諭研修、学校運営研修、新任校長・教頭研修等                      ◇教育課程改善協議会等                      ・学習指導要領の改訂に伴う説明会等                      ◇教育施設等講座                      ・教育研究所、特別支援教育センター</p> <p>○指導改善研修事業費 1,980千円                      児童生徒に対する指導が不適切である教員を対象に研修等を実施し、指導の改善を図る。</p> <p>○学校力向上に関する総合実践事業費【再掲】 6,010千円                      学校の総合力を向上させるための包括的な学校改善や、若手教員の育成などを行う。</p>



推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆女性教職員の活躍促進 女性教職員の活躍を支援するため、新たに策定する行動計画に基づき、人事上の配慮やミドルリーダー養成研修の実施などの各種取組を進めます。</p> <p>☆教職員の不祥事への対応 体罰やわいせつ行為、飲酒運転など、教職員の不祥事の根絶に向け「コンプライアンス確立月間」における集中的な職場研修や個人面談などを通じて、教職員の自覚を促す指導に、より一層の危機感を持って取り組みます。</p> <p>☆教員の時間外勤務等縮減 教員の時間外勤務等を縮減するため、効果的な取組やこれまでの制度改正等を盛り込んだ事例集を作成し、活用を促すとともに、管理職員の業務管理に対する意識改革などを進めます。</p> <p>☆新しいタイプの高校づくり 新しいタイプの高校づくりについては、生徒の多様な学習ニーズに対応し、地域の特性を生かした特色ある高校となるよう取組を進めるとともに、総合学科や普通科単位制などの魅力を、子どもたちや保護者等に分かりやすく発信します。</p>	<p>* 教員採用選考検査 受検資格年齢を59歳まで引き上げ、専門的知識や技能を有する社会人の受検の促進や、過去に妊娠・出産・育児等の理由により退職した女性の再就職の促進などを図る。</p> <p>○女性教員活躍推進事業費 <span style="float: right;">1,023 千円</span> 女性教員のキャリア形成のために必要な支援体制の整備を図る。 ◇推進会議 ・女性教員の活躍推進に向けた取組の検討等 ◇ミドルリーダー養成研修の実施（14管内） ◇職場復帰サポート ・育休中の教員等を対象とした職場復帰研修コンテンツの配信（オンデマンド）</p> <p>○ほっかいどう公立学校校務システム推進費 <span style="float: right;">77,078 千円</span> 時間外勤務の縮減及び子どもと向き合う時間の確保の観点から、「北海道公立学校校務支援システム」を運用する。 ◇北海道公立学校校務支援システムの概要 ・児童生徒の学習、進路、保健情報の共有 ・児童生徒の出欠情報の登録・管理 ・各種証明書の作成、成績の管理 ・会議資料の共有等 ◇システム活用研修会 ・新規導入校の担当者への説明等</p> <p>○新しい高校づくり推進費 <span style="float: right;">27,594 千円</span> 「新たな高校教育に関する指針」に基づき、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた魅力ある高校づくりを進める。 ◇地域キャンパス校 ・センター校の教員による出張授業等 ・連携研究協議会の開催 ◇高校教育改革推進 ・魅力ある高校づくりの取組のPR ◇遠距離通学費等補助事業 ・道立高校の再編により地元市町村等に高校がなくなる高校生への通学費等の補助</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆学校施設等の整備</p> <p>学校は、子どもたちが安心して学ぶ場であり、非常災害時には地域住民の避難所としても重要であることから、施設設備の安全性を確保し、教育環境の整備を進めます。</p>	<p>○高等学校大規模改造費 <span style="float: right;">1,706,127 千円</span>          高等学校の校舎等の安全性を確保し、教育環境を整備する。          ◇大規模改造 6校、調査設計 15校</p> <p>◎学科転換等校舎改修費 <span style="float: right;">22,449 千円</span>          学科転換に伴い、教育課程の編成上必要となる教育環境を整備する。          ◇内部改修 1校、設計 1校</p> <p>◎産業教育施設整備費 <span style="float: right;">34,189 千円</span>          高等学校の産業教育に必要な実験・実習施設を整備する          ◇設計 1校</p> <p>○水産高等学校実習船整備費 <span style="float: right;">1,386,499 千円</span>          実習船若竹丸（H8建造）の代船を建造する</p> <p>○グラウンド整備費 <span style="float: right;">300,232 千円</span>          高等学校・特別支援学校のグラウンドの安全性を確保し、教育環境を整備する。          ◇路盤整備等 5校、フェンス等 4校</p> <p>○学校体育施設整備費 <span style="float: right;">85,531 千円</span>          高等学校・特別支援学校の体育施設を整備する          ◇水泳プール 上屋シート・鉄骨等 10校</p> <p>*小・中学校の耐震化          耐震診断実施や耐震化の進め方などについて、市町村職員を対象とした研修会を開催するとともに、市町村長等に対し直接働き掛けを行い、耐震化の促進を図る。</p>

# 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

社会が急激に変化する中、学校・家庭・地域・行政が連携協力して、子どもたちを守り育てることが重要であり、家庭や地域での教育の充実を図るとともに、社会の幅広い教育機能を活性化していくことが求められています。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆<b>家庭の教育力の向上</b>                      子育てや家庭教育については、小学校入学時期や思春期の子どもをもつ保護者への支援を行うほか、企業、NPOなどの人材やノウハウを活用した体験活動や家庭教育サポート企業の協力を得た取組を促すとともに、保護者が日常的に相談や交流ができるような仕組みづくりを推進し、家庭教育に関する学びのセーフティネットの構築を図ります。</p>	<p>○<b>家庭教育支援活動事業費</b> <span style="float: right;">11,307 千円</span>                      家庭教育に関する保護者同士の相互学習が促進される仕組みの構築を図る。                      ◇検討会議                      ・家庭教育支援の在り方検討(年3回)                      ・家庭教育ナビゲーター指導者養成研修会(14箇所)                      ◇学びカフェ                      ・座談会形式の相互学習の場の提供(30箇所)                      ・家庭教育ナビゲーター養成研修会(30箇所)</p> <p>*<b>北海道家庭教育サポート企業等制度</b>                      家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と北海道教育委員会が協定を締結し、相互に協力の上、本道における家庭教育の一層の推進を図る。                      ◇取組内容                      ・職場の子育て環境づくり、職場見学や職場体験の実施、地域行事への協力・支援、学校行事への参加促進等</p> <p>*<b>「早寝早起き朝ごはん」運動の推進</b>                      学校や家庭、地域と連携した「早寝早起き朝ごはん」運動を展開するため、ホームページを活用し、情報を提供するとともに、子どもたちの生活リズム向上の取組を行う。</p>
<p>☆<b>地域の教育力向上</b>                      家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちが安心して学習を進められるよう、授業料等の負担軽減を図るとともに、地域住民の協力を得て学習支援を行う「子ども未来塾」などの取組を進めます。</p>	<p>○<b>公立高等学校等就学支援事業費</b> <span style="float: right;">10,372,703 千円</span>                      教育に係る経済的負担の軽減を図るため、所得基準に該当する世帯の生徒に対して、授業料相当額の支援を行う。</p> <p>○<b>公立高等学校等就学支援事業費(奨学のための給付金)</b> <span style="float: right;">1,420,161 千円</span>                      非課税世帯の修学困難な高等学校等生徒に対して、授業料以外の教育に必要な経費を支給する。</p> <p>○<b>学校支援地域本部事業費</b> <span style="float: right;">77,733 千円</span>                      地域全体で学校教育活動を支援するため、地域住民の積極的な学校支援活動を通じ、教員が子どもたちと向き合う時間の拡充を図る。                      ◇運営委員会                      ・事業計画の策定                      ・人材確保方策等の検討                      ◇学校支援地域本部                      ・地域の人材を活用した学校支援活動                      ・133市町村(国庫補助含む)                      ◇子ども未来塾                      ・学習支援員による放課後等の年間を通じた学習支援                      ・45市町村(ICT機器整備6市町村含む)                      ◇推進会議                      ・推進会議(年3回)                      ・指導、助言、成果の普及、研修の実施</p>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>コミュニティ・スクールについては、学校の教育活動の充実はもとより、地域の教育力の向上を図る有効な手立てとして、振興局など、知事部局と連携して導入を促進します。</p> <p>P T Aや関係機関等との協働による「どさんこアウトメディアプロジェクト」など、ネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着に向けた取組を通じて、家庭や地域の教育力の向上に取り組めます。</p>	<p>○放課後子供教室事業費 <span style="float: right;">73,618 千円</span>  子どもたちが地域社会の中で、安全で安心して過ごせる場として、放課後子供教室を推進する。  ◇提供する場(子供教室)  ・学びの場(宿題等)  ・体験の場(文化・スポーツ)  ・交流の場(世代間交流等)  ◇主な対象・市町村数  ・小学生(中学生) 65市町村</p> <p>○土曜日の教育支援体制構築事業費 <span style="float: right;">6,664 千円</span>  地域の多様な人材や豊かな社会資源を活用して、土曜日の教育支援体制の構築を図る。  ◇運営委員会及び土曜教育コーディネーターを配置し企画運営を実施  ◇土曜教育推進員による体験などのプログラム実施  ◇44市町村</p> <p>○コミュニティ・スクール導入等促進事業費 <span style="float: right;">8,151 千円</span>  地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの制度内容や成果・課題を周知し、導入の促進を図る。  ◇C S導入促進研修  ・全市町村の学校職員等を対象とした研修  ・各管内毎の実践発表、協議  ・全国フォーラムの参加  ◇普及啓発  ・啓発用リーフレットや研修会等の成果報告書を作成し、市町村及び各公立学校に配付</p> <p>○望ましいインターネット利用に向けた環境醸成推進事業費 <span style="float: right;">1,973 千円</span>  望ましいネット利用に向けた環境づくりを推進するため、各種取組を行う。  ◇課題解決に向けた「全道協議会」の設置  ・P T A、学校、医療関係者、通信事業者等による望ましいネット利用に係るプログラムの検討・効果検証  ◇研究協力校による取組  ・チェックシート活用による生活習慣改善に向けた取組  ・保護者等への学習機会の提供  ・中学校 7校、高等学校 7校 計14校指定  ◇青少年教育施設を活用した取組  ・通信事業者等との連携による生活習慣改善に向けた取組</p> <p><b>*「どさんこアウトメディアプロジェクト」の推進</b>  本道の子どものネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着を図るため、P T Aや校長会等と連携し、北海道子どもの生活習慣づくり実行委員会による「どさんこアウトメディアプロジェクト」を実施し、「ノーゲームデー」の推進や、保護者や児童生徒に対する学習機会の提供、学習資料の作成等を行う。</p>

# 北海道らしい生涯学習社会の実現

道民が潤いのある生活を送るとともに、持続可能な地域づくりを進めるためには、生涯を通じ積極的に学び、その成果を生かせる環境をつくることが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆生涯学習の推進</p> <p>道民に様々な学習機会を提供する「道民カレッジ」の連携講座を拡充するほか、公民館等における住民の学びを実践につなげる仕組みづくりや社会教育の取組を生かした人材育成を支援します。</p>	<p>○ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ(道民カレッジ) 事業及び視聴覚センター事業費 <span style="float: right;">34,073 千円</span></p> <p>北海道生涯学習推進基本構想に基づき、北海道らしい生涯学習社会の実現のため、大学や民間、市町村などが密接に連携・協力して多様な学習機会を提供するとともに、道民の学習意欲の向上を図る。</p> <p>◇道民カレッジ</p> <p>&lt;主催講座&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ほっかいどう学」大学インターネット講座（8講座）</li> <li>・「ほっかいどう学」地域活動推進講座（2圏域 10回程度）</li> </ul> <p>&lt;連携講座&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道民カレッジに賛同する高等教育機関、市町村、民間教育事業者及びNPO団体等が主催する事業等を連携講座として登録し学習機会を提供</li> </ul> <p>◇視聴覚教材収集・整備・貸出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習活動に必要な視聴覚教材の収集・整備・貸出しを行い、市町村や関係団体等の生涯学習活動を支援</li> </ul> <p>○青少年の体験活動推進事業費 <span style="float: right;">2,156 千円</span></p> <p>地域づくりに貢献する青少年活動リーダーの養成を行う。</p> <p>◇青少年リーダー養成事業</p> <p>&lt;ジュニアリーダーコース&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生、高校生 372名</li> <li>・前期 5～11月（14管内）</li> <li>・後期 12～2月（14管内）</li> <li>・管内の代表（3名）が札幌に集い発表（1月）</li> </ul>

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆文化の振興</p> <p>文化の振興については、アイヌ民俗文化財の保存・伝承活動の支援や北東北と連携した縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組など、文化財の保護と活用を進めるとともに、地域の文化財をパッケージとして発信することで、地域の活性化を図る日本遺産の認定に向けた取組のほか、美術品等に触れる機会の少ない学校における鑑賞学習用支援ツールを活用した授業の取組を促進します。</p>	<p>○アイヌ文化保存対策費 <span style="float: right;">14,993 千円</span>  アイヌ文化を調査・記録・保存し、伝承活動を実施、支援する。  ◇アイヌ民俗文化財調査事業、アイヌ民俗文化財伝承・活用事業、アイヌ民俗文化財専門職員等研修事業</p> <p>○美術体験充実事業費 <span style="float: right;">1,017 千円</span>  美術品等に触れる機会の少ない学校に対して、道立美術館の所蔵品を活用した鑑賞学習支援ツールを作成し、授業を行う。  ◇検討委員会  ・鑑賞学習支援ツール作成  ・年4回（学芸員、大学教授、小・中学校教諭等）  ◇連携授業  ・鑑賞学習支援ツールを活用した授業実施  ・道南圏（函館美術館）</p> <p>○美術館地域・学校連携推進事業 <span style="float: right;">4,306 千円</span>  多くの道民に美術作品の鑑賞機会を提供するため、市町村等と連携した展覧会等を実施するとともに、学校関係者に美術館を学習の場として広く活用できることを認識してもらうため、学芸員が学校に作品を持参し、児童生徒に実物を見せながら、鑑賞の手ほどきを行う。  ◇道立美術館の移動美術館  ◇出張アート教室</p> <p>○青少年芸術劇場費 <span style="float: right;">4,090 千円</span>  青少年を対象に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、本物の芸術に触れる喜びや感動を与えると同時に、豊かな創造性と情操の涵養を図る。  ◇次代を担う子どもの文化芸術体験事業  ◇北海道巡回小劇場 28会場</p> <p>○親子ふれあい芸術体験事業 <span style="float: right;">1,379 千円</span>  道立美術館等が、子どもたちの豊かな人間性を育む機会の提供と施設の利用促進を図るため、親子や中・高校生が参加できる長期休業期間中に様々な芸術体験事業を実施する。  ◇親子アートフェスタ、工作市場、ファミリーアートスクール等</p> <p>*文化財に親しむ機会の提供  貴重な文化財の価値を正しく理解し、地域全体で後世に伝えていくため、北海道文化財保護強調月間などを通して、市町村等との連携を図りながら、文化財の一斉公開や講演会、展示会など各種事業を展開する。</p>

# 道民に開かれた教育行政

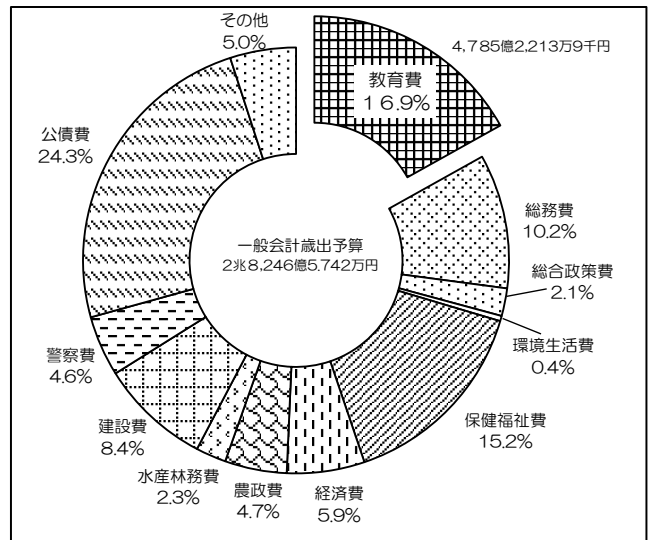
本道教育が道民の期待に応えるためには、教育関係者がそれぞれの果たす役割や責任を自覚するとともに、学校・家庭・地域・行政が課題や危機意識を共有し、教育の質の向上に努めることが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 <span style="float: right;">◎新規</span>
<p>☆開かれた教育行政 北海道教育推進計画等に基づき、施策の効果や課題について説明責任を果たします。</p>	<p>* 教育委員会の活動状況に関する点検・評価及び新しい教育計画の策定 教育委員会の活動状況や施策の推進状況の点検・評価を通じて、課題等を分析・検証し、施策の推進や改善に反映させるとともに、平成30年度からの新しい教育計画の策定について検討する。</p> <p>○教育計画推進費 <span style="float: right;">1,919 千円</span> 北海道教育推進計画の進行管理と新しい教育計画の策定 ◇北海道教育推進会議 年5回</p> <p>○広報発行費 <span style="float: right;">8,385 千円</span> 教育施策について、道民に周知を図るため、広報誌等を発行する。 ◇教育ほっかいどう（家庭版） ・公立学校の全児童生徒世帯を対象 年4回発行 ◇広報誌による広報 ・ほっかいどうの教育、教育便覧等 ◇ホームページによる広報 ・道教委ホームページ、教育局要覧等</p> <p>* 道教委メールマガジンの発行 教育行政の施策や情報、各教育機関での特色ある事業の取組状況などを分かりやすく、かつ、タイムリーに提供する。</p> <p>* インターネット教育モニターの実施 インターネットを利用して、広く道民から教育に関する意見を聴き、教育行政に反映させるため、インターネット教育モニターを置く。</p>

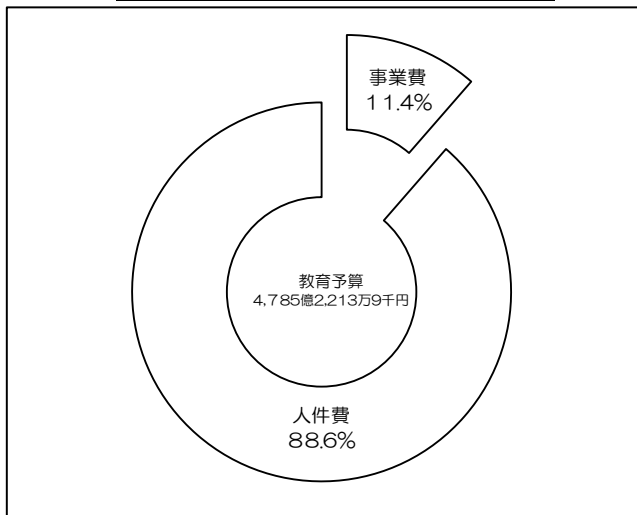
## 平成28年度 北海道教育委員会所管に係る予算の概要

平成28年度の教育関係予算総額は、4,785億2,213万9千円で、平成27年度2定現計予算に比べて67億3,278万7千円増対前年度比1.4%増となりました。

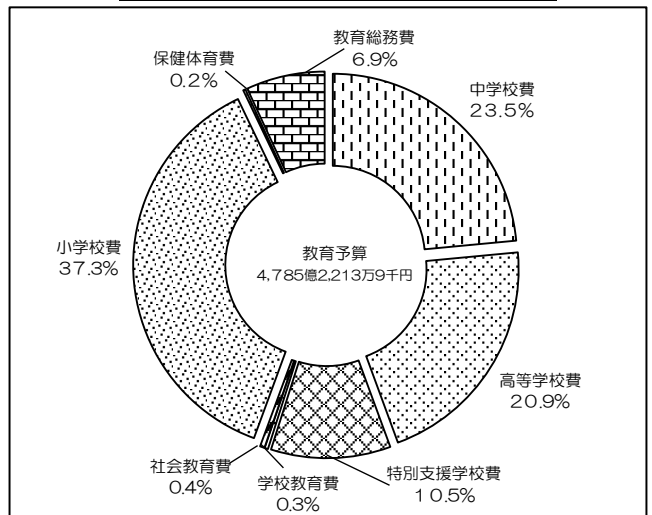
道予算に占める教育予算の割合



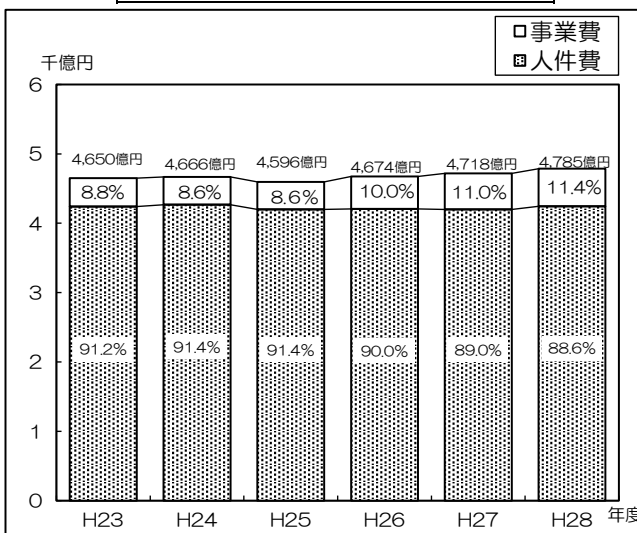
教育予算の性質別内訳



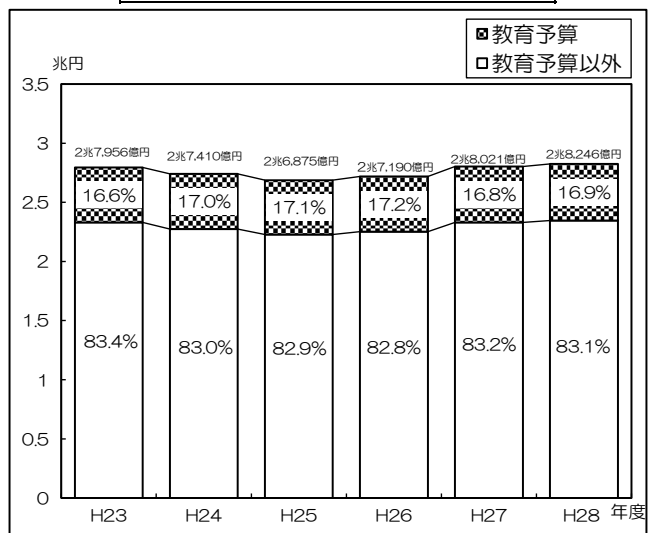
教育予算の目的別内訳



教育予算額の推移



道予算に占める教育予算の割合の推移







平成28年6月発行

発 行 北 海 道 教 育 委 員 会

編 集 北 海 道 教 育 庁 総 務 政 策 局 教 育 政 策 課

北海道では、環境配慮活動に積極的に取り組んでいます。

本書は、北海道グリーン購入基本方針に基づいて、古紙配合率100%、白色度70%の用紙を使用しています。